

平成20年度 男女共同参画推進事業「自己チェック」の概要

「花巻市男女共同参画基本計画」に基づき、平成20年度において男女共同参画推進事業の一環として実施することを計画していた132事業のうち58事業（再掲事業を除く）について、担当課（機関）が「男女共同参画推進事業自己チェック表」に基づき、自己評価を行った結果は次のとおりです。

1. 自己評価結果（チェック項目別）

No.	チェック項目	事業数（達成割合）
1	事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した。	30事業（51.7%） 前年（54.1%）
2	事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた、または、双方が参画した。	43事業（74.1%） 前年（81.1%）
3	女性・男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした。	41事業（70.7%） 前年（73.0%）
4	男女共同参画の視点に配慮した事業計画を立案した。	44事業（75.9%） 前年（78.4%）
5	事業の効果が女性・男性双方に寄与した。	42事業（72.4%） 前年（48.6%）

2. チェック項目別の内容

1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。

■ 把握した（30事業）

<把握した内容及び把握の手法>

- ① アンケート等により把握（12事業）
- ② 児童・生徒数により把握（2事業）
- ③ 委員や参加者の名簿・出席簿等により把握（8事業）
- ④ 申請・申込み時の電話・面談等により把握（4事業）
- ⑤ その他（4事業）

■ 把握しなかった（28事業）

<把握しなかった理由>

- ① 事業の性質上、把握が困難なため（3事業）
- ② 女性のみを対象とした事業であるため（4事業）
- ③ 対象の条件を年齢・職業・所得等としており、性別は条件ではないため（11事業）
- ④ 対象が個人ではなく、団体であるため（3事業）
- ⑤ 事業未実施のため（2事業）
- ⑥ その他（5事業）

2 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた、または、双方が参画したか。

■ 女性・男性双方の意見を聞いた、または、双方が参画した（43事業）

（複数回答）

■ 市民アンケートを実施した（2事業）

■ 各種団体、ボランティア、NPO法人などから意見を聞いた（6事業）

■ パブリックコメントを実施した（0事業）

■ 委員などの男女バランスに配慮した（1事業）

■ 女性・男性職員双方による企画・立案・実施とした（31事業）

■ 女性・男性双方の市民が事業に参画した（5事業）

■ その他（2事業）

＜参画の具体的内容＞

1. 男女共同参画推進員と協議しながら事業計画を立案した。
【男女共同参画推進フォーラム開催、男と女のパートナーシップ創造講座開催、出前講座の開催、DV防止について考えるセミナー開催、ファミリー・サポート・センター事業】
2. 男女共同参画推進幹事会で協議した。
【男女共同参画推進研修】
3. 市民編集委員を委嘱している。
【男女共同参画情報紙「We」の発行】
4. 法人立保育所協議会との共催で事業実施し、企画の段階で、男女の意見が入った。
【市内保育士研修会】
5. お願い会員、あずかり会員とも、男女をとわず、入会・援助ができる。援助後の報告書により、意見を把握し、事業の展開に役立てている。
【ファミリー・サポート・センター事業】
6. 事業スタッフとして、企画・立案・実施。
【北上・花巻地域合同就職ガイダンス開催】
7. 担当する係員（男性・女性）で申請案件について協議している。
【中心市街地新規出店者経営支援事業】
8. 農業委員の中から、家族経営協定アドバイザーを委嘱し、委員自ら又は、個別の農家からの相談に対する助言・指導を行った。また、農家が集まる機会を捉え、出前講座を行う等、家族経営協定についての説明を行い、意見交換を行った。
【家族経営協定推進事業】
9. 総会で男女双方の立場からの意見を聞き改善点を話し合った。
【各種スポーツ教室開催事業】
10. 説明会を開催した。男女の意見はあった。
【(仮)花北地区社会体育館建設事業】
11. 事業の企画・立案については、女性・男性双方が参加するものとして要綱が設定している。この事業を運営している社会福祉法人等は、女性・男性双方の参加があることでデイサービス及び温泉デイサービスを開いている。
【生きがい活動支援通所事業】

12. 事業の企画・立案は、花巻市社会福祉協議会であり事業の参加団体（地区民児協、食改協、ボランティア等）の意向が反映されて実施されている。

【ふれあい昼食会事業】

13. 役員会を開催し決定している（女性役員含む）。

【高齢者学級の開催（湯本振興センター）】

14. 企画委員会の構成を男性6人、女性3人とした。

【高齢者学級の開催（大瀬川振興センター）】

15. 当事業実施の際は、男性、女性双方の参加を得た。但し、企画立案段階においては、女性の参画はなかった。

【高齢者学級の開催（新堀振興センター）】

16. 年度末に参加者を対象にアンケート調査を実施し、次年度の学習計画の参考とした。

【高齢者学級の開催（花北振興センター）】

17. 建替え対象となる住民への入居希望アンケートを実施した。

【市営住宅建替事業】

18. 各自治公民館毎に講座を計画しており、広く管内の市民の意見を集約した。

【生涯学習講座開催事業（外川目振興センター）】

19. 趣味講座の実施に関し、各リーダーを中心として自主的な企画運営で進められており、男女分け隔てなく参画している。

【生涯学習講座開催事業（湯口振興センター）】

20. 活動交流スペース利用団体連絡会において協議を行った。

【女性団体活動交流スペース活用支援事業】

21. 個別の団体について意見を聞き補助決定している。

【市民団体等活動支援事業】

22. まちの探検隊、景観づくりフォーラムの開催について協議した。

【街並みウォッチング調査委員会への参画】

23. 職員全員で検討を行っている。

【花巻国際交流協会事業への支援、青少年海外研修派遣事業】

■ 女性・男性双方の意見を聞いたり、双方が参画することはなかった（15事業）

<参画を推進しなかった理由>

- ① 女性のみを対象とした事業であるため（5事業）
- ② 園児・児童を対象とした事業であるため（2事業）
- ③ 検討段階及び時期尚早であるため（2事業）
- ④ 事業未実施のため（2事業）
- ⑤ その他（4事業）

3 女性・男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をしたか。

■ 配慮した（41事業）

（複数回答）

■ インターネットの活用（15事業）

■ 時間帯の配慮（19事業）

■ 育児・介護への配慮（6事業）

■ その他（19事業）

<配慮の具体的内容>

1. 無料託児を実施した。
【男女共同参画推進フォーラム開催、男と女のパートナーシップ創造講座開催、市内保育士研修会、DV防止について考えるセミナー開催】
2. 手話通訳を実施した。
【男女共同参画推進フォーラム開催】
3. 所属長宛てに職員の出席について配慮を依頼し、出席しやすくした。
【男女共同参画推進研修】
4. 振興センターと連携し、依頼による開催とした。
【出前講座の開催】
5. 全世帯に配布され、情報の取得に時間などの制限がない。
【広報「はなまき」による啓発、男女共同参画情報紙「We」の発行】
6. 図書館、各振興センター、生涯学習会館に男女共同参画基本計画書を含む資料を備え、市民が閲覧できるようにしている。
【男女共同参画基本計画の周知、男女共同参画に関する閲覧資料の備付】
7. パンフレットではなくクリアホルダーを作成配布し、デートDVの啓発もあわせ相談機関を掲載した。
【男女共同参画啓発クリアホルダーの配布】
8. 推進員の資質向上、活動支援のための研修を実施した。
【男女共同参画推進員の活動】
9. 土日や休日を実施した。
【DV防止について考えるセミナー開催、土日開庁業務、ファミリー・サポート・センター事業、食育の推進、女性学級開催事業（八日市振興センター）、生涯学習講座開催事業（外川目振興センター）】
10. 携帯電話への防犯情報配信。
【花巻市防犯協会事業との連携】
11. 各総合支所で相談会を実施した。
【くらしの相談事業】
12. 会場を駅周辺として、参加しやすいよう配慮した。
【北上・花巻地域合同就職ガイダンス開催】
13. 申込書の入手がダウンロードで行えるようにした。
【各種スポーツ教室開催事業】
14. 建設場所について地域住民の意見を聞いた。
【(仮)花北地区社会体育館建設事業】
15. 郵送でアンケートを実施した。
【市営住宅建替事業】
16. サポーター養成講座の受講は、誰でも等しく支援を受けられる。
【岩手県男女共同参画サポーター養成講座参加支援】

17. 補助金交付要綱に合致した研修であれば、誰でも平等に補助を受けられる。

【花巻市男女共同参画研修補助事業】

18. 男女にかかわらず相談や周知を行った。

【市民団体等活動支援事業】

■ 配慮しなかった（17事業）

<配慮しなかった理由>

- ① 女性のみを対象とした事業であるため（4事業）
- ② 性別により配慮する必要性がないため（3事業）
- ③ 事業未実施のため（2事業）
- ④ その他（8事業）

4 男女共同参画の視点に配慮した事業計画を立案したか。

■ 配慮した事業計画を立案した（44事業）

<配慮したと判断した具体的理由>

- ① 男女共同参画社会の実現を目標とした啓発事業であるため（15事業）
- ② 男女双方に対して便益が及ぶ事業であるため（18事業）
- ③ 男女の性差解消につながる事業であるため（6事業）
- ④ その他（5事業）

■ 配慮しなかった（14事業）

<配慮しなかったと判断した具体的理由>

- ① 対象が限定されているため（2事業）
- ② 市以外の団体が計画したため（2事業）
- ③ 事業未実施のため（2事業）
- ④ その他（8事業）

5 事業の効果が女性・男性双方に寄与したか。

■ 寄与した（42事業）

<寄与したと判断した具体的理由>

- ① 参加者・対象者に受入れられ、好評であったため（5事業）
- ② 事業の意図を理解してもらえたため（3事業）
- ③ 女性・男性双方が参加・利用しているため（9事業）
- ④ 女性・男性双方を対象としているため（7事業）
- ⑤ その他（18事業）

■ 寄与したと判断した具体的根拠がある（20事業）

<具体的な根拠>

1. アンケート調査（8事業）
2. 実績値（3事業）
3. その他（9事業）

■ 寄与したと判断した具体的根拠はない（12事業）

■ 寄与しなかった（16事業）

<寄与しなかったと判断した具体的理由>

- ① 事業効果を把握できないため（10事業）
- ② 事業未実施のため（2事業）
- ③ その他（4事業）